

令和5年第3回葛城市議会臨時会会議録

1. 開会及び閉会 令和5年11月15日 午前10時00分 開会
午後 6時42分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員15名

1番	西川善浩	2番	横井晶行
3番	柴田三乃	4番	坂本剛司
5番	杉本訓規	6番	梨本洪瑠
7番	吉村始	8番	奥本佳史
9番	松林謙司	10番	谷原一安
11番	川村優子	12番	増田順弘
13番	西井覚	14番	藤井本浩
15番	下村正樹		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	東錦也
教育長	椿本剛也	企画部長	高垣倫浩
総務部長	林本裕明	財務部長	米田匡勝
市民生活部長	前村芳安	都市整備部長	安川博敏
産業観光部長	植田和明	保健福祉部長	森井敏英
こども未来創造部長	中井智恵	教育部長	井上理恵
教育部理事	葛本章子	上下水道部長	井邑陽一
会計管理者	吉井忠		

5. 職務のため出席した者の職氏名

書記	新澤明子	書記	神橋秀幸
書記	福原有美	書記	岸田聖士

6. 会議録署名議員 1番 西川善浩 2番 横井晶行

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第70号 令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について

追加日程第1 議第70号 令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について

追加日程第2 葛城市議会議長の辞職について

追加日程第3 葛城市議会議長の選挙について

追加日程第4 葛城市議会副議長の辞職について

追加日程第5 葛城市議会副議長の選挙について

追加日程第6 葛城市議会常任委員会委員の選任について

追加日程第7 葛城市議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 議会改革特別委員会委員の選任について

追加日程第9 當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員の選任について

追加日程第10 奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出について

追加日程第11 奈良県広域消防組合の議会議員の選出について

追加日程第12 議第71号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて

開 会 午前10時00分

梨本議長 ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、令和5年第3回葛城市議会臨時会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

本日、令和5年第3回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。本臨時会も、議員各位の格段のご協力によりまして議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。

初めに、本臨時会に提出された議案は、議事日程記載の日程第3の1議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、委員会視察に係る委員派遣等についてご報告申し上げます。去る10月27日に実施いたしました議会改革特別委員会視察研修の結果報告書が委員長より議長宛てに提出されております。その概要について報告願います。

1番、西川善浩議員。

西川議会改革特別委員長 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、議会改革特別委員会視察研修の結果についてご報告いたします。

去る10月27日に、本委員会といたしまして、「議会タブレット端末等の導入について」をテーマに、大阪府熊取町議会及び阪南市議会においてそれぞれ視察研修を行いました。

まず、議会タブレット端末導入及びペーパーレス会議システム導入の効果として、議会運営の効率化、議員活動の充実、議会資料などのペーパーレス化については、両議会ともにほぼ達成をされていると感じました。また、両議会ともにタブレットを導入してから大きなトラブルもなく運用されており、移行にあっても比較的スムーズに行われておりました。熊取町議会にあっては、移行期間として、紙資料との併用を設けることなく、即時ペーパーレス化を実施されておりました。このことを受けて、本市へ導入する際、必ず移行期間を設ける必要もなく、即時ペーパーレス化を行うことも可能であると感じたところでございます。

次に、タブレット端末とペーパーレス会議システムの選定についてであります。タブレット端末に関しては、両議会ともに、セキュリティ面で優れていることや、操作の容易性、画面の見やすさなどからiPad Pro 12.9インチを採用されており、選定する際の参考になりました。また、熊取町議会での研修の際には、実際に議員が使用しているタブレット端末を使い、デモンストレーションを行っていただき、体感することができました。

タブレット端末の通信方法は、熊取町議会ではWi-Fi+Cellularモデル、阪南市議会にあってはWi-Fiモデルと、異なっておりましたが、両議会とも現状において問題なく使用できているとのことでした。ただし、阪南市議会では、タブレット端末の更新時期の際には、議員の政務活動の幅が広がるWi-Fi+Cellularモデルで活用を検討したいとのことでした。本市において選定する際には、通信費や議員活動の効果を鑑みて選定を行うことが必要であると感じたところでございます。

ペーパーレス会議システムに関しましては、両議会ともに、全国的に自治体への導入実績

が圧倒的に多いことや、メモ機能があること、資料の検索が容易なこと、自身のパソコン・タブレット・スマートフォンで閲覧可能なことから、SideBooksを採用されておりました。そして何より、両議会とも、議会だけでなく、執行部と共にこのペーパーレス会議システムを導入することで、より一層ペーパーレス化に取り組むことができていると実感しました。葛城市においても、令和5年3月に策定された葛城市地球温暖化対策実行計画に基づくゼロカーボンを見据えた取組の1つとして、用紙使用量の削減に非常に有効的だと考えております。

以上のことから、今後、議会改革特別委員会として、タブレット端末導入などの議会ICT化に向けて取り組むべき事項が明確になりました。

1つ目、タブレット端末等、ペーパーレス会議システム運用にあたってのルール策定。2つ目、タブレット端末等、ペーパーレス会議システムの仕様検討。3つ目、導入する際の、契約及び発注方式。これらの事項を引き続き検討項目として掲げ、予定どおり令和6年度導入に向けて進めるべきものであると感じたところでございます。

熊取町議会、阪南市議会、いずれの研修におきましても、各委員からの活発な質問がなされ、大変有意義な意見交換の場となりました。今回の視察研修において見聞したことにつきましては、今後の葛城市のまちづくりに役立ててまいりたいと思います。

以上をもちまして、令和5年度議会改革特別委員会の視察研修の報告といたします。

梨本議長 以上で報告を終わります。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。本日、令和5年第3回葛城市議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本臨時会の招集につきましては、地方自治法第101条第2項の規定に基づき招集をさせていただいたところでございます。今回ご審議をお願いいたします案件につきましては、補正予算に係る議決案件が1件ございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

梨本議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、西川善浩議員、2番、横井晶行議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期、議事日程、審議方法について議会運営委員会で協議願っておりますので、議会運営委員長から報告願います。

12番、増田順弘議員。

増田議会運営委員長 皆さん、おはようございます。令和5年第3回葛城市議会臨時会の開催に当た

りまして、去る11月6日、議会運営委員会を開催し、諸事項につきまして慎重に協議をいたしておりますので、その結果につきましてご報告を申し上げます。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、議第70号、葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして上程し、その内容説明を受けた後、質疑まで行い、予算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。なお、予算特別委員会の設置に関しましては、本年9月定例会の予算特別委員会の委員構成、また正副委員長で審査をお願いすることになりました。今回は予算特別委員会委員の選任と正副委員長の報告まで行ってから、本会議を暫時休憩いたします。そして、本会議休憩中に予算特別委員会を開催し、付託議案につきまして審査いただき、委員会終了後、本会議を再開いたします。本会議再開後は、まず付託議案の日程追加について諮っていただき、日程追加後、委員長より審査結果について報告を行い、委員長報告に対する質疑の後、討論、採決までお願いし、閉会といたします。

最後に、会期につきましては、本日11月15日の1日といたします。

以上でございます。皆様のご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

梨本議長 ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は本日11月15日の1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日11月15日の1日と決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第70号、令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。

本件につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第70号、令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億2,766万2,000円とするものでございます。補正内容につきましては、一般被保険者保険税還付金の追加でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

梨本議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第70号議案につきましては、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議第70号議案につきましては、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり議長において指名いたします。

また、委員長、副委員長につきましても併せてご報告いたします。予算特別委員会委員長、川村優子議員、同じく副委員長、杉本訓規議員。以上です。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻については追って連絡いたします。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前11時10分

梨本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

この際、ただいま配付いたしております議事日程に記載のとおり、議第70号議案を日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、議第70号議案を議題といたします。

本案は、本会議休憩中に予算特別委員会を開催し、審査いただいておりますので、審査結果の報告を委員長に求めます。

11番、川村優子議員。

川村予算特別委員長 議長のお許しを得ましたので、ご報告させていただきます。

先ほど本会議において上程され、予算特別委員会に付託されました議第70号、令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、本会議休憩中に委員会を開会し、慎重に審査いたしました。その概要及び結果についてご報告させていただきます。

質疑では、国民健康保険の資格を喪失していると思われる方に対する資格喪失手続の勧奨はどのようにしているのかという問いに対し、年3回勧奨通知を送付しており、本人からの請求があり次第還付する。今後はオンライン資格確認の導入により毎月送付できるとの答弁があり、この答弁を受け、本人が早急に請求に向けての行動ができるような対策をお願いするという要望がありました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上でございますが、このほかにも各委員から活発に質疑がなされ、意見、要望が出されたことを申し添えまして、予算特別委員会の報告といたします。

梨本議長 以上で予算特別委員長の報告は終わりました。
これより委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより議第70号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議第70号は原案のとおり可決されました。
ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻については追って連絡いたします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時45分

(梨本議員退席)

杉本副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長の都合により、私が代わって議長の職務を行います。

先ほど、私の元に梨本洪珪議長より葛城市議会議長の辞職願が提出されました。

ここでお諮りいたします。

この際、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

杉本副議長 ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2、葛城市議会議長の辞職についてを議題といたします。

議長の辞職願を職員に朗読してもらいます。

新澤書記 辞職願。このたび、都合により市議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和5年11月15日、葛城市議会議長梨本洪珪。葛城市議会副議長杉本訓規様。

杉本副議長 お諮りいたします。

梨本洪珪議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

杉本副議長 ご異議なしと認めます。よって、梨本洪珪議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(梨本議員復席)

杉本副議長 ただいま議長が欠けました。この際、葛城市議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

杉本副議長 ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第3、葛城市議会議長の選挙についてを議題といたします。

議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

杉本副議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

杉本副議長 ご異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしました。

葛城市議会議長に川村優子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

杉本副議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川村優子議員が葛城市議会議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました川村優子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

川村優子議員、当選の承諾及びご挨拶を、登壇の上、お願いいたします。

川村議員 ただいま議員の多くの皆様にご推薦をいただきまして、今年度、葛城市議会の議長を拝命させていただきました川村優子でございます。

一昨年も議長をさせていただきました。今回もこのような形で指名をいただきました理由には、奈良県市議会議長会の会長市であるということが第一の理由であるというふうにおっしゃっていただきました。責任あるあと残りの任期をしっかりとお務めさせていただかなければならないという覚悟でいっぱいでございます。

また、今年度、議会改革特別委員会でも議論が活発に行われた議会のタブレット導入、ICT化というものを進めていくという、チーム議会として、多くの意気込みを持ちまして、

新しいペーパーレス、また事務の効率化、そして、そういった自治体DXの推進によって、新しいこれからの行政の在り方というものをしっかりと研究していかなければならないという新しい課題に向けて、今年度、また予算を要求もいたしまして、しっかりとそれに取り組もうという意気込みでございます。

先日、10月30日に奈良県の議長会の研修がございました。やまと郡山城ホールでありましたけれども、その中で講師を務めていただきました、私たちの勉強会をしていただきました先生、早稲田大学の名誉教授であります北川正恭氏によりまして、議会というものは行政の中で執行部と対等な立場である二元代表制というものを改めて自覚していただきたいということを教わりました。もちろん、先ほどのICT化もチーム議会として取り組むべきところでございますけれども、やはり市民からいただいた、負託された多くの市民の意見を私たち15人がしっかりと受け止めて、その意見に沿った熱い議論、活発な議論を、議論を尽くすということが大事だと。議論を尽くして、尽くして、尽くせば、いい政策につながるということを改めて自覚したところでございます。執行部と対等な立場、これが二元代表制である。これを、新たに目標を持ち、この1年間しっかりと務めを果たさせていただきたい、そのような思いでいっぱいでございます。

どうぞ議員の皆様もご協力願ひ、また、執行部におかれましても、スムーズな市政ができますようにご協力をよろしくお願ひしたい。このことをしっかりと念頭に置き、頑張ってもらいたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

杉本副議長 これで私の職務は終わりましたので、議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着きお願ひいたします。

(川村議長 議長席に着席)

川村議長 それでは、ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻につきましては追って連絡いたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時45分

(杉本議員退席)

川村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、副議長の杉本訓規議員より葛城市議会副議長の辞職願が提出されました。

ここでお諮りをいたします。

この際、葛城市議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4、葛城市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

副議長の辞職願を職員に朗読させます。

新澤書記 辞職願。このたび、都合により市議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和5年11月15日、葛城市議会副議長杉本訓規。葛城市議会議長川村優子様。

川村議長 お諮りいたします。

杉本訓規議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、杉本訓規議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(杉本議員復席)

川村議長 ただいま副議長が欠けました。この際、葛城市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第5、葛城市議会副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

葛城市議会副議長に杉本訓規議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました杉本訓規議員が葛城市議会副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました杉本訓規議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

杉本訓規議員、当選の承諾及びご挨拶を、登壇の上、お願いいたします。

杉本訓規議員。

杉本議員 皆様、改めましてこんにちは。ただいま副議長の任を再び、2年連続充てていただきました杉本でございます。

私が議員になって初めて議長選挙が指名推選で行われました。これは県議長会の兼ね合いもありますけども、副議長もそうなんですけども、兼ね合いもありますけども、初めての経験でございます。これはまさに議員が、葛城市議会が今、一丸となっている証拠なのかなと思っております。

そして、具体的なお話が先ほど議長からありましたから、議長を支える立場としてしっかりやるんですけども、先ほどの前、梨本議長、そして現、川村議長と、お二人のいいところをしっかりとブレンドして、私なりに葛城市議会というのをいい議会にするように尽力いたしたいと思っておりますので、1年間、議員の皆様、そして理事者の皆様、よろしく願いいたします。

以上です。

川村議長 ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻については追って連絡いたします。

休 憩 午後1時50分

再 開 午後4時45分

川村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後4時45分

再 開 午後6時30分

川村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

先ほど市長から議第71号議案の提出がありました。

この際、ただいま配付いたしております議事日程記載のとおり、議第71号議案のほか6件について日程に追加いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第6、葛城市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり議長において指名いたします。

なお、各常任委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、各常任委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました各常任委員会の委員長及び副委員長をご報告いたします。

総務建設常任委員会委員長、吉村始議員、同じく副委員長、西川善浩議員。

厚生文教常任委員会委員長、藤井本浩議員、同じく副委員長、柴田三乃議員。

以上です。

次に、追加日程第7、葛城市議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり議長において指名をいたします。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

議会運営委員会委員長、西井覚議員、同じく副委員長、吉村始議員。

以上です。

次に、追加日程第8、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり議長において指名をいたします。

なお、議会改革特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

議会改革特別委員会委員長、西川善浩議員、同じく副委員長、杉本訓規議員。

以上です。

次に、追加日程第9、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり議長において指名をいたします。

なお、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員長、奥本佳史議員、同じく副委員長、松林謙司議員。

以上です。

次に、追加日程第10、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、奈良県葛城地区清掃事務組合同規約第5条第1号及び第2号の規定により、選出する3名の組合議会議員のうち1名は議長があたることになっており、同条第2号の規定により、2名を議会から選出することになっております。

選出の方法については議長が指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員には藤井本浩議員、柴田三乃議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました兩名を奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤井本浩議員、柴田三乃議員、そして私、議長、川村優子を奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員に選出することに決定いたしました。

次に、追加日程第11、奈良県広域消防組合の議会議員の選出についてを議題といたします。お諮りいたします。

本件につきましては、奈良県広域消防組規約第5条第1項の規定により、議会から1名選出するものであり、選出の方法につきましては議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

奈良県広域消防組合の議会議員に西井覚議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました西井覚議員を奈良県広域消防組合の議会議員と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西井覚議員を奈良県広域消防組合の議会議員に選出することに決定いたしました。

(梨本議員退席)

川村議長 次に、追加日程第12、議第71号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第71号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、議会議員から選出されております監査委員の川村優子氏から、本日11月15日付をもって辞任願が提出されたことに伴いまして、新たに議会議員として人格、識見ともに優れている梨本洪瑛氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

川村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行うことに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第71号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第71号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(梨本議員復席)

川村議長 以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

議員の皆様方には慎重にご審議をいただきました。また、格段のご協力によりまして議会運営が円滑に進められましたこと、さらには新たな議会構成ができましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして臨時会を閉会するわけでございますが、来月には12月定例会も控えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会の令和5年第3回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。議員各位の慎重なるご審議を賜り、可決をいただきましたことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

議員皆様におかれましては、今後とも市政へのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

川村議長 以上で令和5年第3回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後6時42分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 川村 優子

議 会 前 議 長 梨本 洪珪

議 会 前 副 議 長 杉本 訓規

署 名 議 員 西川 善浩

署 名 議 員 横井 晶行